

「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」のご案内

厚生労働省は、平成12年2月16日付け基発第66号通達において、事業者が刈払機の取扱作業者に対する振動障害を防止するために、安全衛生に関する知識を習得させるように安全衛生教育を実施します。

記

- 開催期日 **2027年3月17日（水）** （受付8:50～）
- 会場 リーパスプラザこが（古賀市中央公民館） 古賀市中央2-13-1
- 受講料 会員 12,650円（受講料 9,900円 + テキスト代 2,750円）
一般 14,850円（受講料 12,100円 + テキスト代 2,750円）
- 講習内容及び時間割

| 科目 | 時間 |
|------------------|-------------|
| 刈払機に関する知識 | 09:10～10:10 |
| 刈払機を使用する作業に関する知識 | 10:15～11:15 |
| 刈払機の点検及び整備に関する知識 | 11:20～11:50 |
| 昼食 | 11:50～12:40 |
| 振動障害及びその防止に関する知識 | 12:40～14:45 |
| 関係法令 | 14:50～15:10 |
| 実技 | 15:20～16:20 |
| 修了証交付 | 16:20～ |

5. 申込方法

◎『特別教育講習申込書証明書』に所定事項をご記入の上、下記書類を添えて当協会までご郵送、もしくはご持参下さい。

- ・自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票・交付後6ヵ月以内のもの

◎振込先受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。
(振込手数料は受講者負担でお願いします。)

| |
|---|
| 振込先：西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通預金 1388163 福岡中央労働基準協会 |
|---|

- 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。
- その他
 - ・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いします。
 - ・日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡中央労働基準協会

「刈払機取扱作業安全衛生教育」申込用紙・証明書

| | | | | |
|---------------------|--|-----|----------|-----------------|
| 事業場所在地 | (〒 -) | | | |
| 事業場名 | | | | |
| 連絡先 | TEL | FAX | 担当者 係 氏名 | |
| ふりがな 受講者氏名 | 生年月日 | | 現住所 | ※受講者番号 修了証番号 |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| 講習年月日 | 令和 9 年 3 月 17 日 | | | |
| 会場 | リーパスプラザこが | | | |
| ※ 講習者 証明欄 | 上記の能力向上教育を修了した事を証明します。 <div style="text-align: right;">令和 8 年 3 月 17 日</div> <div style="text-align: center;">福岡中央労働基準協会長 印</div> | | | |

★ ※の箇所は記入しないで下さい。

★本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

送付先: **福岡中央労働基準協会**

福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

TEL 092-711-9132 ・ FAX 092-731-8839